

静岡県吉田町地域おこし協力隊募集要項

- ・この募集に係る契約締結の条件は、令和8年度予算が成立した場合とします。
- ・この募集に係る協力隊員の選定は、令和8年4月1日以前においては契約相手方の決定を保留した上で行うものであり、この場合、契約相手方の決定及び契約日は令和8年4月1日とします。ただし、4月1日までに令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立しなかった場合の契約日は、4月2日以降の予算が成立した日とします。
- ・暫定予算になった場合には、予算措置が全額計上されているときは全額の契約としますが、予算措置が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とします。

吉田町では、地域資源等の有効活用による新たな賑わいづくりと地域の活性化を図ることを目的とし、地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」（以下「隊員」という。）を都市圏から募集します。

1 募集する隊員の活動内容

項目	内容
募集の目的	<p>静岡県中部の沿岸部に位置する吉田町では、津波防災と賑わいづくりに一体的に取り組む「シーガーデンシティ構想」を推進しています。防潮堤整備や避難路整備によって新たな安全の創出を図るとともに、町の玄関口にあたる東名吉田IC周辺でのバスターミナル整備、未利用地を活用した公園整備等の新たな拠点整備事業が進展中です。</p> <p>シーガーデンシティ構想によるまちづくりは、確固たる安全を確保することで住民が安心して暮らし、企業が生産活動を営むことができる基盤を整え、雇用創出、産業振興、移住定住、観光振興等、町全体の賑わいづくりにつなげていくことを目指すものです。このためには、前述のような基盤整備に加え、富士山や駿河湾等を360°パノラマ展望可能な防潮堤、広大な芝生広場や四季折々の花々が楽しめる県営公園等、既存施設のポテンシャルや地域人材等の地域資源を生かしながら、魅力的な仕掛けを継続的に施していくことが求められます。</p> <p>このため、都市圏から地域活性化に意欲的な人材を誘致し、新たな視点から地域の魅力や可能性を引き出すことで、来て</p>

	<p>みたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりにつなげていくため、地域おこし協力隊を募集します。</p>
<p>地域活動の概要</p>	<p>この町に来たくなるような魅力的な仕掛けを継続的に展開していくため、自身の能力とセンスを生かしながら、下記の活動に従事していただきます。</p> <p>1 地域と連携したイベントの展開 町内でイベントや行事等の取組を開催するさまざまな団体等と協力・連携を図りながら、それらの魅力向上を図るとともに、自ら新たなイベントの誘致や企画・運営を行います。</p> <p>2 情報発信の充実 町や町内の各種団体等と情報交換を密に行い、町の魅力やイベント等の情報発信を充実させます。SNSやデジタル技術（VR/AR）等を活用し、効果的な情報発信を展開します。</p> <p>3 地域資源の掘り起こし このまちの歴史、自然、文化等さまざまな視点から町の魅力を見出し、新たなコンテンツや仕組みの創造につなげます。</p>
<p>勤務条件</p>	<p>活動時間：月120時間以上 勤務場所：指定なし 兼業・副業：地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲であれば可能</p> <p>※雇用契約ではなく業務委託契約となります。</p>
<p>募集対象者</p>	<p>令和8年4月1日時点で20歳以上の人</p>
<p>その他特筆すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）を使用した事務や写真や動画の撮影・編集等を行っていただくことがあります。 ・毎月の活動月報を作成、提出いただきます。 ・4半期に1回、活動内容報告を実施します。 ・活動に際し、地域住民や各種団体等と積極的にコミュニケーションを図っていただきます。

2 募集人数

1人

3 応募資格

次の全ての項目に該当する人が対象となります。

- (1) 生活の拠点が三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部をいう。以下同じ。）内にあって条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の地域である市町村をいう。以下同じ。）でない都市地域又は三大都市圏外の指定都市の条件不利地域以外から町内へ生活拠点を移し、住民票を異動させる者
- (2) 心身ともに健康で、かつ、地域協力活動に意欲を持ち、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 普通自動車免許を有している者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (5) 公募時点で募集要件を満たす者

4 雇用形態及び活動期間

- (1) 吉田町地域おこし協力隊員として委嘱します。
※委嘱後、業務委託契約を締結
- (2) 委嘱期間は、原則として委嘱した日から1年間とします。ただし、活動の成果等を勘案して、年単位での更新により最長で委嘱日から3年間まで委嘱期間を延長することが可能です。
- (3) 委嘱期間の延長は、協議の上、当町で判断いたします。

5 報酬等

- (1) 委託料（人件費分）
月額上限291,600円
※月の活動時間が120時間に満たない場合は、実活動時間に応じて算出した額を支給します。
- (2) 委託料（活動費分）
 - ・住居及び駐車場の賃借料：月額上限50,000円（契約額実費）
 - ・車両借上料（燃料費含む）：月額30,000円（定額）
 - ・通信機器借上料（パソコン、スマホ等。通信料含む）
：月額20,000円（定額）
 - ・その他必要な経費：月額上限66,000円（実費）

6 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険及び雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に

加入してください。

- (2) 転入等にかかる当町までの交通費、引越しに必要な費用は、隊員の負担となります。
- (3) 転居に係る費用や生活に必要な備品の購入、敷金及び礼金、光熱水費は隊員の負担となります。
- (4) 5(2)に記載する「その他必要な経費」については月額上限の範囲内で実費を支払いますが、毎月請求書を提出いただき、町がその必要性を認めたものに限るものとします。
- (5) 協力隊としての業務に支障がなければ、兼業が認められます。ただし、その場合は、事前に町に届け出て許可を得てください。
- (6) 活動に使用するパソコン、携帯電話、自動車等は隊員自身で用意していただきます。

7 募集期間

令和8年2月25日(水)から採用者決定まで。

8 応募方法

(1) 応募方法

次の書類を吉田町企画課に郵送又は持参してください。

- ア 静岡県吉田町地域おこし協力隊応募申請書(別紙)
- イ 住民票抄本(住所、氏名、生年月日、性別がわかるもの)
- ウ 普通自動車運転免許証の写し(表・裏両面)

(2) 選考方法

ア 1次選考(書類選考)

提出していただいた書類を基に選考を行い、応募者全員に選考結果を文書にて通知します。

イ 2次選考(面接)

1次選考合格者を対象に面接を行い、採用者を決定します。

2次選考の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

選考結果は文書で通知します。

※応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

※提出された書類一式は返却できませんので、御了承ください。

9 その他

- (1) 選考の結果、採用者なしとする場合があります。
- (2) 応募資格を満たしていないこと、又は応募書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、採用が取消しになります。

10 お問い合わせ先（応募書類送付先）

〒421-0395

静岡県榛原郡吉田町住吉87番地

吉田町企画課シティプロモーション部門（担当：八木）

電話 0548-33-2135（直通）

FAX 0548-33-2162

メール kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp